

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 泉区行動指針

【目次】

1 指針の概要	2
(1) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区行動指針の位置づけについて	2
(2) 本指針の特色	2
2 泉区の概況	3
(1) 泉区の概況	3
(2) 各種データ	3
3 泉区地域包括ケアシステムの構築に向けた重点取組分野	5
(1) 介護予防・健康づくり	5
(2) 地域活動支援	7
(3) 多様な主体による生活支援	9
(4) 在宅医療・介護連携	11
4 泉区地域協議会における検討結果	13

平成 30 年 3 月
横浜市泉区役所



歳を重ねても安心して いきいきと暮らせる泉区に！

泉区長 額田 樹子

団塊の世代の方々が75歳を迎える2025年には、この泉区でも高齢化の急速な進展が見込まれています。この課題に対処し、多様化する高齢者のニーズに対応するためには、行政だけではなく、医療・福祉関係機関、社会福祉法人、民間企業、NPO法人、地域の住民の皆さまなど、多くの方々と協力していく必要があります。

また、高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくりのためには、子どもたちや現役世代も含め、幅広い世代の方々に御自身の住む地域に関心をもっていただくことが重要です。泉区は地域の活動が大変に盛んですが、今後も活動が継続できるよう、区としても地域活動の担い手の育成支援にも取り組んでいきます。

歳を重ねても泉区に住みたい、住み続けたいと思っていただけるように、元気の出る泉区づくりを進めていきたいと考えています。人と人との支え合いを大切に、区民の皆さまと手を携え、泉区の地域包括ケアシステム構築の推進役として、区役所をあげて様々な施策に取り組んでいきますので、皆さまと共に誰もが住みやすい泉区をつくっていきましょう。



地域の助け合いの大切さと 行政の役割について

アドバイザー：日本社会事業大学社会福祉学部福祉計画学科
准教授 菱沼 幹男

地域の支えあいは、なぜ大切なのでしょうか。行政だけでは対応しきれない問題を地域の助け合いで補うという考え方もありますが、全ての問題を住民だけで解決できるわけではありません。むしろ行政は、地域の助け合いだけでは対応しきれない問題にしっかりと対応していく役割が求められます。

地域の助け合いは、行政の限界を補うというよりも、社会的孤立をなくしていくことに大切さがあります。助け合い活動は、様々な生きづらさに触れる機会となり、互いに必要な配慮ができる地域づくりのきっかけとなっていきます。

誰もが幸せに暮らせる社会となるためには、経済的に安定した暮らしができる社会保障を基盤とした上で、一人ひとりが豊かな人間関係に囲まれ、誰かの役に立てる喜びを感じられることが大切であり、行政と市民の協働によってこそ実現していくことができるのです。

1 指針の概要

(1) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区行動指針の位置づけについて

泉区でも今後見込まれている急激な人口構造の変化に対応するため、2025年に向けて住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。平成29年度泉区では、中長期的な視点に立ち、泉区の特性を踏まえた「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区行動指針(以下『本指針』という。)」を策定しました。

本指針は、行政計画に位置付けられますが、泉区役所だけでなく泉区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・医療や介護の事業所等の関係者の共通の目標と取組などを示すものです。この指針に基づき、高齢者だけではなく、障害者、子ども等を対象とした「泉区地域福祉保健計画」の取組と連動させながら泉区版地域包括ケアシステムの構築を進めます。

なお、本指針はよこはま地域包括ケア計画(横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の第7期計画 計画期間:平成30年度～32年度)を補足するものとし、3年毎の計画の見直しの際に本指針も適宜更新を行います。

(2) 本指針の特色

泉区では、『介護予防・健康づくり』、『地域活動支援』、『多様な主体による生活支援』、『在宅医療・介護連携』の4つを重点課題としてとらえ、2025年までの目標と取組事項をまとめました。

■ 特色1

地域活動などに参加し他者との交流を持つことがその人自身の生きがいや、介護予防につながります。高齢者に限らず、子育て中の親など様々な世代の区民が地域活動に参加しやすい環境を作るという視点で『地域活動支援』の項目を独自に設け、区役所及び関係機関が一体となって検討を進めています。

■ 特色2

平成29年度の泉区地域協議会*1において、「高齢者が安心して暮らすため、2025年に向けて行政及び地域で取り組んでいくこと」について検討した結果、区に提出をいただいた意見書を本指針の巻末に掲載するとともに、重点取組分野にも反映しました。

■ 特色3

認知症対策は、非常に重要な取組であることから、各重点取組の中に記載をしています。

用語解説

*1 泉区地域協議会：区民目線で区政全体をチェックし、地域住民の意見を区政に反映する泉区独自の仕組み。
12の連合区域から推薦された、24名の区民で構成。

2 泉区の概況

(1) 泉区の概況

※特に記載がない場合は平成29年3月末時点

泉区 の デ ー タ	人口	154,628人	男性:76,139人 女性:78,489人
	世帯数	68,286世帯	
	65歳以上高齢者数	41,790人	うち75歳以上:20,313人
	高齢化率	27.0%	75歳以上:13.1%
	要介護認定者数	6,873人	うち1号被保険者:6,717人
	ひとり暮らし高齢者数(平成27年国勢調査)	6,474人	
	地域ケアプラザ	6か所	
	自治会町内会(平成29年4月)	156団体	自治会町内会加入率:77.9%

泉区は、面積の約半分が市街化調整区域です。特別養護老人ホーム等の社会福祉施設が数多く立地しており、今後、協働して地域活動のさらなる発展が期待されます。また、富士山や丹沢の山々を望む樹林地や農地などの緑が多く残っており、和泉川、阿久和川などの4つの河川や湧水など豊富な水資源にも恵まれています。区の北東部は丘陵地となっているなど、高低差の大きい地域もあります。

1965年以降に市営上飯田団地、県営いちょう団地等の大規模な公営団地が建設され、1976年に相鉄いずみ野線が開通して沿線を中心に宅地開発が進みました。泉区内には、相鉄線のほか、市営地下鉄ブルーラインが通っており、合計9つの駅があります。

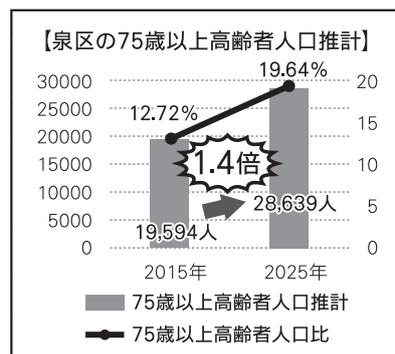
現在、区の高齢化率は27.0%で、市平均より3.2ポイントも高く(18区中5位)高齢化が進んでいます。一方、要介護認定率は16.07%と市平均より1.06ポイント低く(18区中15位)なっています。(平成29年3月末現在)交通条件の良いエリアは、比較的子育て世代(25歳から39歳)が多くなっていますが、公営住宅団地では、他の地域に比べて高齢化が進んでおり、高齢単身世帯の比率が大きくなっています。また一部の団地には、中国、ベトナム、カンボジアなど外国籍の方が多く居住しています。

将来的には子育て世代も含めて、泉区全体として人口は緩やかに減少していきませんが、高齢者数は増加し、2025年には75歳以上の高齢者の人口が2015年に比べて約1.4倍になると予想されています。特に、1970年以降、大規模な開発が行われた地域は、人口が特定の年齢層に集中しており、今後、急速に高齢化が進むことが見込まれます。

(2) 各種データ

■ 泉区の高齢者人口の推移・将来推計(H27国勢調査を基準とした将来推計値)

	市平均			泉区		
	総数	65歳～75歳～	高齢化率75歳～	総数	65歳～75歳～	高齢化率75歳～
2010年	3,688,773	741,019	20.09%	155,698	35,111	22.55%
		327,474	8.88%		14,966	9.61%
2015年	3,724,844	870,569	23.37%	154,025	41,529	26.96%
		404,845	10.87%		19,594	12.72%
2025年	3,709,638	966,138	26.04%	145,813	45,349	31.10%
		578,920	15.61%		28,639	19.64%



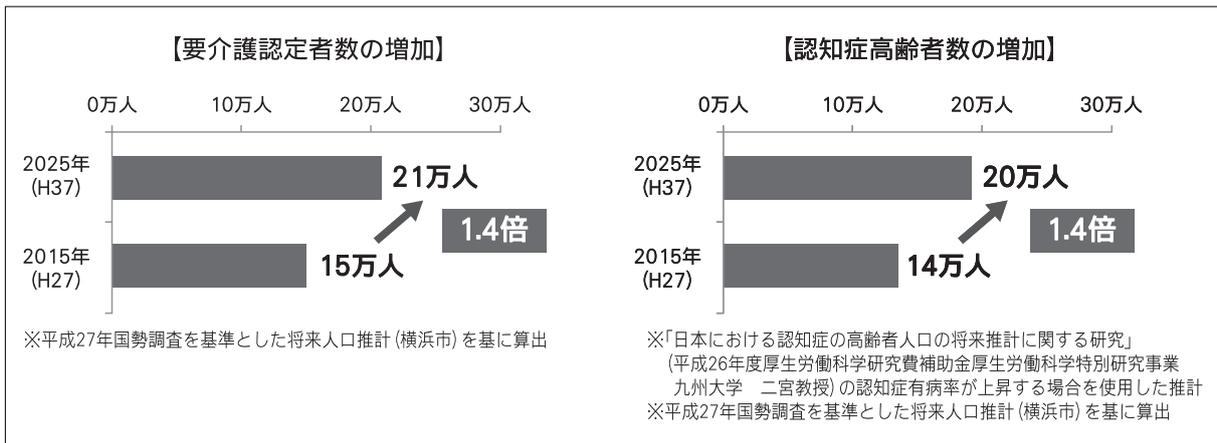
■ 泉区の高齢者のいる世帯の推移 (H27国勢調査)

	一般世帯	65歳以上 世帯員のいる 一般世帯	うち	
			高齢夫婦世帯	単独世帯
H22	58,664	21,814	7,378	4,602
H27	60,574	25,749	8,616	6,474
増減率	3.3%	18.0%	16.8%	40.7%

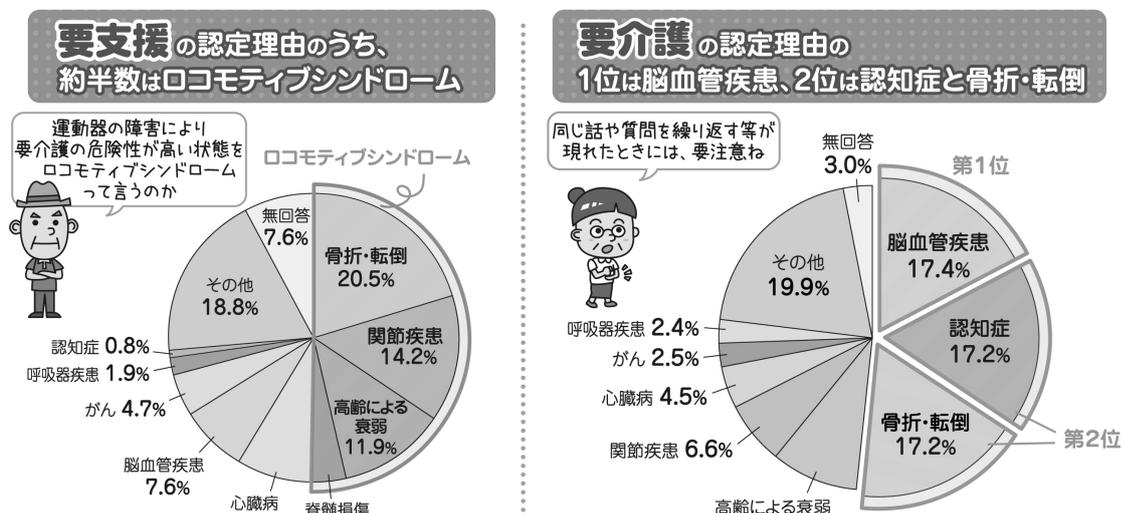
■ 横浜市の平均寿命及び健康寿命 (H22横浜市衛生研究所健康疫学統計データ)

	健康寿命		平均寿命	
	男性	女性	男性	女性
2004年(平成16年)	69.66	71.17	79.26	85.53
2010年(平成22年)	70.98	75.65	80.42	86.98
平成16年と平成22年との比較(延び)	1.32	4.48	1.16	1.45

■ 横浜市の要介護認定者数及び認知症高齢者数の将来推計 ※



■ 横浜市の要介護(要支援)認定の理由 (H28 横浜市高齢者実態調査)



3 泉区地域包括ケアシステムの構築に向けた重点取組分野

(1) 介護予防・健康づくり

加齢による生活機能の低下を予防する「介護予防」の取組とともに、元気に歳を重ねるには、若い世代からの生活習慣病の予防や体力維持向上の「健康づくり」が重要であり、泉区民の健康寿命*1 延伸を目指します。

【2025年までの目標】

- ①自ら介護予防・健康づくりに取り組むための市民意識の醸成
- ②介護予防・健康づくりに継続的に取り組める環境の整備
- ③介護予防・健康づくり活動を担う人材の育成や活動支援

【現状の課題】

①自ら介護予防・健康づくりに取り組むための市民意識の醸成

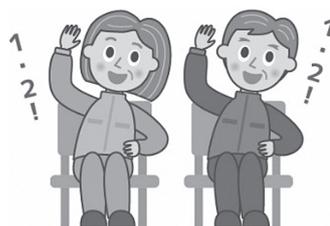
- 糖尿病や高脂血症などの生活習慣病は、要介護の原因疾患のリスクとなることから、発生予防や合併症の予防等の取組が重要な課題です。
- 特定健診やがん検診の受診は、疾病予防と早期発見等に有効ですが、泉区のがん検診の受診率は、胃がん、乳がん、子宮がんにおいて、市平均と比べて低い状況です。

②介護予防・健康づくりに継続的に取り組める環境の整備

- 身近な場所での住民主体の通いの場の充実が必要ですが、サロン活動がまだ始まっていない地域や、活動はあるが担い手の高齢化が課題となっている地域があります。
- 1日30分以上週2日以上の運動をしている人の割合が60歳代女性は63.6%ですが、男性は46.4%で女性に比べ低い状況です。(H25 健康に関する市民意識調査)
- 定年を迎える男性前期高齢者(65～74歳)の介護予防への参加が進んでおらず、それぞれにあった介護予防のプログラムや情報提示が必要です。
- 今後、認知機能及び体力の低下により、これまで参加していた介護予防活動に、継続して参加できない高齢者が増加する可能性があります。

③介護予防・健康づくり活動を担う人材の育成や活動支援

- 介護予防・健康づくり活動を担う人材が高齢化していくため、新たな人材の発掘と介護予防に必要な知識と技術の提供が必要です。
- 既存の活動の継続や活性化に向けた支援が課題です。活動内容・運営状況などの確認をしながら、他グループの取組や専門家からの助言等、活動の課題解決に向けた支援が必要です。



【目標達成に向けた取組事項】

① 自ら介護予防・健康づくりに取り組むための市民意識の醸成

- 介護予防・健康づくりの取組に関する広報の充実
- 介護予防に関する学習機会の提供
- 介護予防の取組を体験する機会の提供
- 介護予防活動の開始支援
- 若い世代からの疾病予防・重症化予防のためのセルフケアの取組への支援
- 健康づくり講座等による栄養改善や運動習慣等のきっかけづくりの取組
- 継続的な運動やウォーキング等の取組

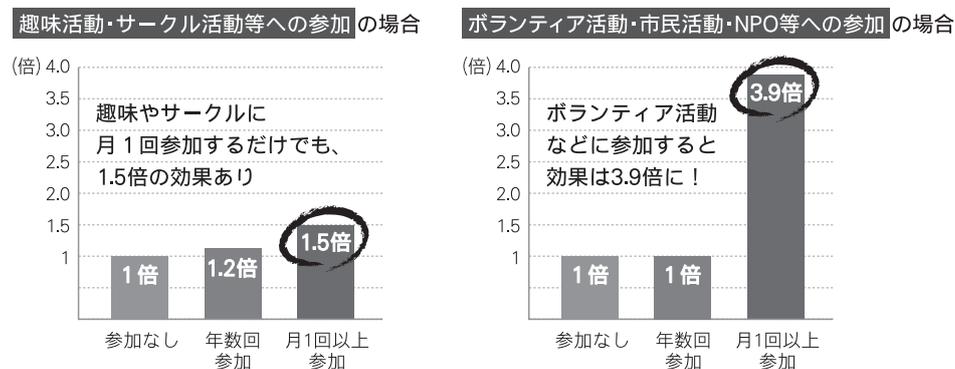
② 介護予防・健康づくりに継続的に取り組める環境の整備

- 介護予防・健康づくりに気軽に取り組むための設備・環境の整備
- 既存の地域の介護予防グループの把握
- グループへの介護予防講座等の実施
- 介護予防プログラムの提案や効果測定実施等の支援

③ 介護予防・健康づくり活動を担う人材の育成や活動支援

- 保健活動推進委員会、食生活等改善推進委員会と連携した健康づくりの活動支援
- グループ間の交流や情報交換を支援
- 介護予防活動を支える人を対象とした研修会等の実施
- 公共施設や老人クラブ等と連携した介護予防支援

図 1 社会活動等に参加し 4 年後も健康で自立した生活を維持できている割合



参加なしを「1」とした場合と比較

東京都健康長寿医療センター研究所「高齢者の社会活動等への参加による4年後の生活機能維持に関する調査」(首都圏A市)(2008・2012年)より

出典:「つながり de 健康づくり」リーフレット(健康福祉局 福祉保健課)

用語解説

*1 健康寿命:健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(厚生労働省「健康日本21」)

(2) 地域活動支援

地域活動*1などに参加し他者との交流を持つことがその人自身の生きがいや、認知症予防や介護予防につながることから、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。また、顔の見える関係づくりが災害などいざというときに役立つと考えられることから、様々な活動を通じ、身近な地域で、日頃から気軽に助け合える地域づくりを目指します。

【2025年までの目標】

- ① 地域活動への参画意識の向上
- ② 誰もが地域活動に参加できる環境づくり
- ③ 企業やNPO、社会福祉法人、学校等と地域との連携
- ④ 地域支援機能の強化

【現状の課題】

① 地域活動への参画意識の向上

○「参加する時間が取れない」「きっかけがない」などの理由から、地域活動に参加していない人の割合は全体の3/4と多数を占めています。(図1参照)

② 誰もが地域活動に参加できる環境づくり

○地域活動に参加することは、「出席行事が多い」などのイメージや、「参加したいが時間的制約がある」等負担感を抱く人もいます。

③ 企業やNPO、社会福祉法人、学校等と地域との連携

○高齢化などにより、住民だけでは地域活動を担うのが難しい地域もありますので、泉区内で勤務している人や、学生等との協働による地域づくりが求められています。

④ 地域支援機能の強化

○地域の実態に即した地域支援が求められています。

図1 地域活動に参加している人の割合

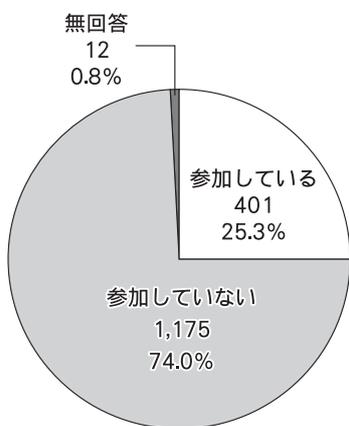
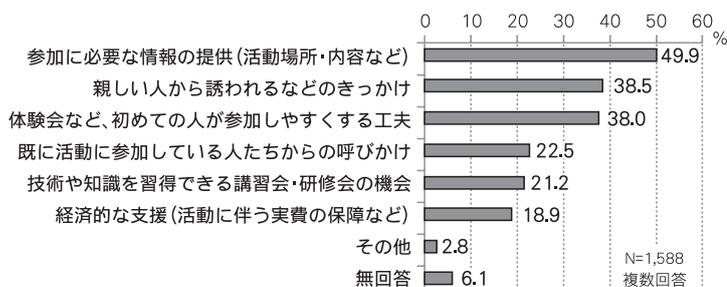


図2 地域活動に参加できるようになるための働きかけ



出典：H26 泉区区民意識調査

【目標達成に向けた取組事項】

① 地域活動への参画意識の向上

- 小・中学生の段階から「地域活動」に関わり、学ぶことのできる機会の提供
- 地域活動への参加意欲向上のきっかけとなる地域活動等の周知
- 地域活動の支援に関する制度や地域取組の紹介
- 実践に役立つ特定の技術や技能を学ぶ研修会・講習会の実施
- 各施設等でのボランティア養成講座等の開催を通じた活動内容の周知
- 各種活動団体の交流機会の提供

② 誰もが地域活動に参加できる環境づくり

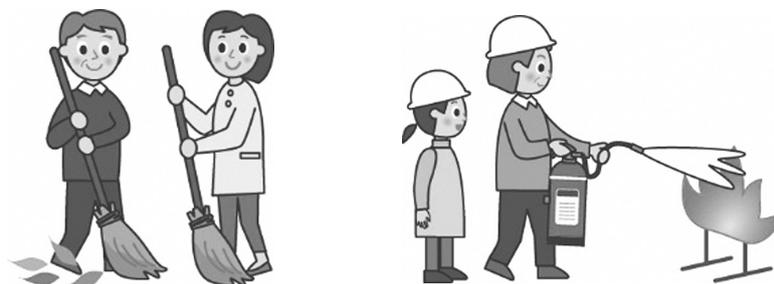
- 幅広い世代が参加可能な地域主催行事の実施の支援
- 誰もができるところから気軽に参加できる地域活動の支援
- 地域活動事例等の共有による活動の継続に向けた支援
- 各種助成制度による福祉活動等の活動支援
- 地域活動の担い手同士の連携強化

③ 企業や NPO、社会福祉法人、学校等と地域との連携

- 企業や NPO 等の地域活動への参加促進と地域との協力関係の構築
- 多様な主体による生活支援の創出
- 社会福祉法人等との連携による移送支援等の助け合い活動の創出

④ 地域支援機能の強化

- アセスメントシートによる地域特性の把握と地域支援への活用
- 地理情報システム等を活用した地域分析結果の各地区への提供と地域課題の共有
- 住民主体の地域活動や課題解決に向けた取組への支援
- 地域支援に携わる区職員等のコーディネート力向上を目的とした研修等の実施
- 区役所内をはじめ、区社協、地域ケアプラザなど関係機関・団体等との連携強化



用語解説

*1 地域活動：自治会町内会としての活動や市の委嘱委員としての活動、日常生活の支援などのちょっとしたボランティア活動まで住民が主体となったあらゆる活動を指す。

(3) 多様な主体による生活支援

高齢者の日常生活の様々なニーズに対応するため、介護サービス事業者だけでなく、社会福祉法人、民間企業、NPO 法人、ボランティア団体、自治会町内会や地区社会福祉協議会など多様な主体が連携して生活支援を提供できるよう進めていきます。

泉区地域福祉保健計画においても、各地区を中心として生活支援の充実に向けて取り組んでおり、連動しながら進めていきます。

【2025年までの目標】

- ① 地域特性及び多様な個別ニーズの分析と生活支援体制の構築
- ② 多様な主体による日常の困りごとに対する支援の充実
- ③ 身近な場所での交流の機会や居場所の充実
- ④ 日頃からの見守り・声かけの輪の広がり

【現状の課題】

① 地域特性及び多様な個別ニーズの分析と生活支援体制の構築

- 「自分の病気や老後のこと」を心配している人が 49.3% と最も高く、高齢になった時の生活に不安を抱えている方が多い現状です。(図 1 参照)
- 調査等による地域ニーズの把握と、必要とされる支援が何かの分析をより進めていく必要があります。
- 必要とされている方に支援を提供する体制の充実が求められています。

② 多様な主体による日常の困りごとに対する支援の充実

- ニーズに対応する新たな支援活動の創出が求められています。
- 住民主体の支え合い活動が行われていますが、活動者の思いと地域住民のニーズが合致していないなどの課題が生じています。

③ 身近な場所での交流の機会や居場所の充実

- 高低差が多い等の地理的要因や脚の筋力低下により、活動に参加したいが集いの場まで歩いて行けないなど、外出機会が少ない高齢者の支援が課題となっています。

④ 日頃からの見守り・声かけの輪の広がり

- 近隣住民は異変に気づいているが、対応方法がわからず相談機関に繋がらないといった課題もあります。(結果として、認知症が重度化するまで介護保険サービスに繋がらないなど)

図 1 心配事や困っていること

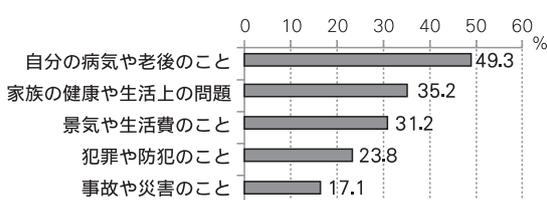


図 2 住民主体による地域の活動把握数

(H29.12月現在)

交流居場所	生活支援	その他
514	18	16

出典：H26 泉区区民意識調査

【目標達成に向けた取組事項】

① 地域特性及び多様な個別ニーズの分析と生活支援体制の構築

- 地域活動の支援を通して得られるニーズの把握及び分析
- 個々の生活課題の解決を通して得られるニーズの把握及び分析
- 生活支援活動を行っている団体の情報把握と活動情報の活用促進
- 協議体 *1 を活用した生活支援の創出
- 各種助成制度による福祉活動等の支援 **再掲**

② 多様な主体による日常の困りごとに対する支援の充実

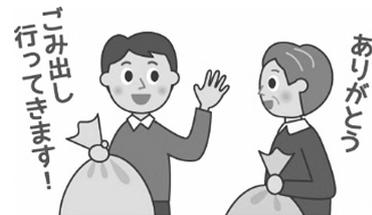
- 社会福祉法人等との連携による移送支援等の助け合い活動の創出 **再掲**
- 住民同士の支え合い活動の継続・発展・創出支援

③ 身近な場所での交流の機会や居場所の充実

- 多世代交流を視野に入れた新たな活動の場の創出
- 特に脚の筋力低下や認知症など様々な状態の方でも継続参加できる機会・場の整理・調整

④ 日頃からの見守り・声かけの輪の広がり

- 対象者の理解のための研修会の開催及び普及啓発
- 見守りの輪を広げるための研修等の開催
- 支援者ネットワークの構築
- 身近な相談窓口の機能・連絡先の周知



用語解説

*1 協議体：地域で必要とされる生活支援を検討し、新たな活動の創出等を目指して、行政や社会福祉法人、民間企業、NPO 法人、ボランティア団体、自治会町内会、地区社会福祉協議会等が連携し、話し合っていく場

コラム

～地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業とは～

生活支援体制整備事業は、「高齢者一人ひとりが、できることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目的とした事業です。ここでいう生活支援とは、「①日常のちょっとしたお手伝い」、「②カフェやサロンなどの居場所での交流」、「③認知症の方などへの見守り声かけ」を指し、それぞれの地域で3つが満たされている状態を目指しています。

平成 28 年 4 月より、区社会福祉協議会、地域ケアプラザに「生活支援コーディネーター」が配置されており、地域の中で生活支援などの活動が生まれ、継続していけるように支援をしています。

また、平成 29 年には要支援者を対象としたサロンや生活支援の活動経費に対して補助をする「介護予防・日常生活支援サービス補助事業」が始まっています。

(4) 在宅医療・介護連携

高齢者本人が、医療や介護が必要な状況になっても住み慣れた自宅等で長く過ごせるよう、医療と介護の専門職が協働で支援します。今後、2025年には在宅医療等患者数の推計値は約2.2倍となる見込み(2013年比)となっており、在宅療養が可能な体制づくりが必要です。

【2025年までの目標】

- ① 退院支援における連携体制の強化
- ② 日常の療養支援におけるバックアップ体制の構築
- ③ 急変時における体制の共有
- ④ 看取りにおける区民意識の醸成とバックアップ体制の構築

【現状の課題】

① 退院支援における連携体制の強化

- 本人や家族が退院後の生活がイメージできないまま退院となり、介護サービスの見直しや継続した医療的ケアができないケースがあります。また、本人、家族は病状に関する理解も十分でないことが多く、内服管理や医療処置継続が困難な状態です。
- 急な退院決定のため、医療・介護関係者間で連携体制が不十分な場合があります。

② 日常の療養支援におけるバックアップ体制の構築

- 独居、家族の就労による日中独居、老々介護、老障介護等、家庭での介護力の低下やキーパーソン不在のため療養支援の方針が決定できないケースがあり、医療、介護スタッフの対応が困難となることが増えています。
- 在宅で生活している高齢者の中には認知症の疑いのある人が、臨床診断を受けておらず、適切なサービスに結びついていないことがあります。また、対応の遅れから認知症の症状が悪化してしまうことがあります。

③ 急変時における体制の共有

- 本人や家族が急変時の症状に気付くことができず、適切な処置ができないことがあります。
- 急変時の連絡体制の事前確認ができておらず、迅速な対応ができないことや病院の受け入れができないことがあり十分なバックアップ体制がとれていません。

④ 看取りにおける区民意識の醸成とバックアップ体制の構築

- 区内の開業医は日常の診察と24時間対応が必要な看取りの体制を両立することが困難であり、7割が他区の医療機関で看取られています。(H28 横浜市在宅医療基礎調査)
- 本人は在宅での看取りを希望していても事前に家族と意思確認ができていないことや、家族の心構えができていないために病院へ搬送され、本人の望む最期とならないことがあります。

【目標達成に向けたな取組事項】

① 退院支援における連携体制の強化

- 入院から退院まで関係職種の関わり方や情報共有の内容について理解を深め、効果的な退院カンファレンスの実施についての検討
- 病院と介護事業所と共同での研修機会を拡大し、各専門職の垣根を超えた知識を習得

② 日常の療養支援におけるバックアップ体制の構築

- 在宅療養を可能にするバックアップ体制の構築
- 「認知症初期集中支援チーム*1」との連携の推進
- 区内の病院、診療所、歯科医院、介護施設等の情報発信
- 本人、家族、医療関係者、介護関係者が連携するための情報共有サポートツールの作成及び活用の検討

③ 急変時における体制の共有

- 救急、後方支援病院、介護スタッフ、医療スタッフの連携の推進
- 「救急相談センター(#7119)*2」利用の周知
- いざというときに高齢者本人や家族が異変を知らせることができるサービスの周知

④ 看取りにおける区民意識の醸成とバックアップ体制の構築

- 本人や家族が元気なうちに看取りに向けての心構えができるような学習機会の提供
- 看取りに関する多様な選択を可能にするバックアップ体制の構築
- エンディングノートの活用



用語解説

*1 認知症初期集中支援チーム：医療や介護につながっていない認知症の人や疑いのある人の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援をしたり、認知症の状態に応じた助言等を行い、安定的な支援につなげるための、認知症専門医と看護師等専門職で構成するチーム

*2 救急相談センター(#7119)：受診可能な医療機関・診療所の情報提供及び症状に基づく緊急性や受診の必要性についてアドバイスを行う、年中無休24時間対応可能な電話相談窓口

4 泉区地域協議会における検討結果

地域包括ケアの推進に向けては、行政等の取組だけでなく地域での取組も重要になります。泉区では、平成 29 年度の泉区地域協議会において、「高齢者が安心して暮らすため、2025 年に向けて行政及び地域で取り組んでいくこと」について検討され、平成 29 年 9 月 14 日に同協議会から意見書の提出を受けました。

本指針に意見書の内容を記載するとともに、各重点取組分野の中に意見を反映しています。

平成 29 年度泉区地域協議会 課題検討に関する意見書

1 地域が取り組んでいくこと

(1) 健康づくり・介護予防の取組

すでに様々な地域で高齢者サロンやサークル活動などの取組が行われています。一人でも多くの人に、これらの活動や取組に関心を持ち参加してもらうことで「顔の見える関係」を広げ、生活の張り合いや生きがい、健康増進や介護予防につなげていきます。

- ①参加へのきっかけづくり、イベントの周知方法等の工夫
- ②世代を越えた交流や集いの場の充実
- ③各地区で実施されている活動の共有と多くの地域の展開

(2) 地域で可能な「日常の生活支援」の取組

すでに地域住民で支え合い活動が行われている地域もあり、今ある活動を絶やすことなく、将来にわたり継続させていくことが重要です。このため、参加者を増やし、身近な地域で顔の見える関係を広げ、災害時にも生かせるお互いに助け合える地域づくりに取り組みます。

- ①近隣での見守りや外出の働きかけなど、高齢者への関わり方の工夫
- ②各地区で実施されている活動の共有と多くの地域での展開
- ③適切な支援ができるよう、認知症など高齢者の特性や個人情報の取扱い等の理解の促進
- ④活動内容を具体的な課題やテーマに絞るなど、取組を工夫

(3) 幅広い世代の地域活動への参加促進

健康づくりや介護予防、日常の生活支援を行う際、地域の主体的な取組の基盤となるのは自治会町内会を始めボランティア団体等地域の活動です。高齢者を含む幅広い世代の人が地域活動に参加し関わることで、地域活動を一層活発にしていきます。

- ①様々な世代が気軽に、できる範囲で参加できるよう参加しやすさを高める工夫
- ②小学生の頃から地域活動に関わる機会をつくり、大人に交じっているいろいろな経験を積んでもらう仕掛けづくり
- ③子育て期の世代と積極的に接点を持ち、長く地域活動に関わってもらい関係の継続
- ④参加しやすくするために、特定の分野や趣味に特化した会の企画

2 行政の取組として求めること

行政等には、専門性が高く地域では対応できない課題や、区全体に共通する課題等の解決に向けて施策化するなどの取組を期待し、次のとおり提案します。

なお、地域包括ケアシステムの中心となる地域ケアプラザに求められる役割は、大変重要なものと考えていますが、その取組は十分に知られていない現状にあります。区、区社協とも連携を図り、地域ニーズを把握したうえで事業展開を考え、情報発信を充実させていきたい。

(1) 健康づくり、介護予防に関する施策

より多くの区民が主体的かつ継続的に健康づくり、介護予防に取り組めるように、行政として引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

- ①市や区等が実施している取組に関する広報の充実
- ②有効性を高める取組の工夫及び啓発や環境づくりの推進
- ③健康づくりや介護予防の活動に関する地域人材の育成
- ④専門的な視点でアドバイスのできる人材の地域への派遣

(2) 日常生活支援に関する施策

日常生活支援に必要な知識等を学べるような機会や場の充実や、地域の活動を支援する仕組みづくりを、さらに進めていただきたい。また、地域で対応できない場合などは、支援を必要とする高齢者がサービスを受けられるよう、行政が事業者に働きかけるなどしていただきたい。

- ①先行して取り組んでいる地域の取組について、実際に取り組んだ人の経験談を聞いたり意見交換できる場や機会の設定
- ②外出が困難な高齢者等に対する移動手段の拡充などのサポート
- ③補助金等の地域の活動を支援する仕組みづくり及び周知

(3) 幅広い世代の地域活動への参加促進

地域住民が主体的に地域活動に取り組むためには、行政の支援が必要不可欠です。昨年度、「泉区の地域活動がこれからも継続されていくために」をテーマに課題検討し、意見書として取りまとめました。地域活動が今後も継続できるよう更なる支援を行っていただきたい。

- ①若い世代に対する啓発や意識づけ、幅広い世代が地域活動に参加できる「環境づくり」
- ②企業やNPO等と地域とのコーディネートやマッチング
- ③地域支援に取り組むことのできる職員の育成



横浜市泉区役所高齢・障害支援課

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1
Tel : 045-800-2434 Fax : 045-800-2513
E-mail : iz-korei@city.yokohama.jp

平成 30 年 3 月発行